<u>アサヒ通運株式会社</u> 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和7年4月1日~令和12年3月31日までの5年間
- 2. 内容

【女性活躍推進法】

目標1:採用者に占める女性の人数を5人以上とする。

<対策>

●令和7年4月~ 求職者に対し、求人票や弊社ホームページを活用し、

女性従業員が活躍していることを、広報していく。

●令和7年度 女性が就業しやすい業務内容改善と、未経験者でも応募しやすい教育

を実施する。

●令和7年度 従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大に向けて

新部門設立に取り組む。

目標2:管理職に占める女性の割合を20%以上とする。

<対策>

●令和7年4月~ 女性労働者が働きやすい環境整備と、昇格意欲を保持するため

管理職研修などに積極的に参加させ、意識向上を図る。

●令和7年度 非正社員から正社員への転換制度の積極的運用をおこなう。

【次世代法】

目標3:所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

●令和7年4月~ 所定外労働の原因分析等を行うために、労働者の意識調査(仕事のやりがい・働き方の選択に関するもの)を目的としたアンケートを実施する。

●令和7年度 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施(年1回)。

●令和7年度 各部署における問題点の検討及び研修の実施(毎月)。

●令和7年度 業務部門においては、事業所間応援体制が確立できており、今後この体制

を継続する。ドライバー部門においては、地域性・仕事の業務特性を考慮

し職種ごとに数値目標を設定し、意識改革を行う。